

東京都労働相談情報センターで

**労働問題と再就職に関する****年末特別相談を実施します**

年末の時期は、長時間・過重労働をはじめとする様々な労働問題が発生しやすい時期です。そして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメントなど様々な労働問題の増加が懸念されます。

そこで、東京都労働相談情報センターでは、弁護士や東京労働局職員等を交え、職場で直面する様々な問題に関する年末特別相談を実施します。相談内容に応じて、関係法令の説明・助言、労使間の調整（あっせん）、関係機関の紹介などを行います。また、東京しごとセンターの就職支援アドバイザー（キャリアカウンセラー）による再就職相談や職業訓練受講相談を実施します。

**☆年末特別相談の概要☆**

- 1 相談日 令和4年12月6日(火)・7日(水)
- 2 相談時間 ① 電話相談 9:30～20:00  
② 来所相談 9:30～17:00【感染拡大防止のため要予約】
- 3 相談受付 相談は無料、秘密は厳守します。  
① 電話相談 **0570-00-6110** (東京都ろうどう110番)  
② 来所相談【次頁の案内図を参照】  
東京都労働相談情報センター (東京しごとセンター9階)  
◆**予約電話番号: 03-3265-6110**
- 4 相談内容 ○ 解雇・雇止め・内定取消し、休暇や休業とそれに伴う賃金の取扱い、職場のハラスメントなどの労働問題全般  
○ 就職活動の進め方や仕事の探し方等、再就職についての相談  
○ 職業能力開発センターへの入校 (職業訓練の受講) 相談
- 5 対象者 労働者、使用者等
- 6 相談員 ○ 東京都労働相談情報センター職員: 9時30分～20時  
○ 専門相談員 (弁護士): 13時～17時  
○ 東京労働局職員: 13時～17時  
○ 東京しごとセンター就職支援アドバイザー: 13時～17時  
(キャリアカウンセラー)  
○ 東京都立職業能力開発センター職員: 13時～17時

【案内図】

●東京都労働相談情報センター（東京しごとセンター）

（千代田区飯田橋 3-10-3）

JR・地下鉄『飯田橋駅』下車 徒歩7分・『水道橋駅』下車 徒歩5分・『九段下駅』下車 徒歩10分

